

出店計画準備書

第 2 分 冊

(指針配慮事項等編)

設置者名 株式会社仁科百貨店 代表取締役 仁科 正己

書 論 畫 壁 古 出

印 公 2 篇

(藏于貴州圖書出版社)

2010.12.20 雷雨先生 藏于貴州圖書出版社

[2] 「指針」の各項目に関する事項

1 駐車場の計画

① 駐車場の構造、収容台数、面積及び敷地の状況

| 駐車場 No. | 収容台数 | | 面 積 | 駐車場の 構造 | 駐車区画の大きさ | |
|------------|-------------------|------|-----------------------|-----------------------|---|-----------|
| | 一般用 | 身障者用 | | | 一般用 | 身障者用 |
| 1 | (普) 92台 (軽) 2台 | 2台 | 1,208.0m ² | 建物外平 面駐車場 (自走式) | (普) 2.5m×5.0m (軽) 2.3m×5.0m 2.5m×4.0m | 3.5m×5.0m |
| 2 | (普) 12台 (軽) 4台 | 0台 | 190.0m ² | | | |
| 計 | 110台 | 2台 | 1,398.0m ² | | | |

注) 1. 収容台数と面積は従業員用 10 台を含む。

2. 駐車場については、来店者用の専用駐車場として、以下の運用により不特定多数の利用を排除する。

- ・駐車場内に店舗専用駐車場である旨の看板を設置する。
- ・従業員または警備員による見回りを実施する。

| 駐車料金の 徴収の有無 | 駐車場条例等による 届出駐車場 | 入口ゲートの 入庫処理時間 | 契約形態 |
|----------------|--------------------|------------------|------|
| 有・無 | 有・無 | 一 | 自社所有 |

② 交通への支障を回避するための方策等

| 交通への支障回避の方策 | 具 体 的 な 内 容 |
|-------------|---|
| 交通整理員の配置 | 配 置 場 所 : 出入口1及び開発道路付近の2箇所 (「添付図3-2」参照) 配 置 人 員 : 計2名 配置日・時間 : 繁忙期・繁忙時間帯 |
| 出入口の視界 | 来客車両の視界を遮るような障害物を出入口付近に設置しない。 |
| 通学路の安全確保 | (周辺道路は通学路に該当していない) |
| 駐車場内の安全対策 | 駐車場内の車両通路幅を確保し、車両が交錯する箇所には停止線を引き、スムーズな動線とする。 |

2 駐輪場の計画

① 駐輪場の構造、収容台数及び面積

立地市町村における駐輪場条例の有無 (適用 有・無) • 無

| 駐輪場 No. | 駐輪場構造 | 収容台数 (a+b) | 面 積 (a+b+c) | 内訳及び駐輪区画の大きさ | | c来客用自転車以外 (共用する場合) |
|------------|-------|---------------|--------------------|-------------------|--------|-----------------------|
| | | | | a一般自転車 | b原付自転車 | |
| 1 | 平面式 | 41台 | 41.0m ² | 0.5m×2.0m 41 台 | — | — |
| 計 | | 41台 | 41.0m ² | 41 台 | — | — |

② 必要な駐輪場台数の予測結果とその評価

ア 必要駐輪場台数と算出根拠

駐輪場台数の算出については、指針を参考に以下の算定式を用いて算出した。

必要駐輪場台数は店舗面積約 38 m²当たりに対して 1 台（当該変更届は駐輪場の位置のみで収容台数は変更しないことから、新設届出時の旧指針参考値を引用）とする

$$\text{店舗面積 } 1,539.5 \text{ m}^2 \div 38 \text{ m}^2/\text{台} = 40.5 \text{ 台}$$

イ 自動二輪車等への対応

自動二輪車による来店はほとんどないこと、来客用駐車場に十分余剰があること（必要駐車台数 62 台に対して来客用駐車場 68 台、臨時用 34 台の計 102 台を確保）から、駐車場区画と共に用する。

ウ 評価

本計画では、上記「ア 必要駐輪場台数と算出根拠」で算定した必要駐輪台数 41 台と同等の 41 台分を、「イ 自動二輪車等への対応」は駐車場を供用することから、十分対応できるものと考える。

③ 駐輪場の案内及び管理体制

| 項目 | 具体的な内容 |
|-------------------|---|
| 案 内 の 表 示 方 法 | 駐輪場標示を設置（添付図3-2参照） |
| 整 理 員 等 の 配 置 | 特に必要としない（但し、駐輪場内の自転車等の整理を場内の交通整理員や従業員が手空きの際、必要に応じて行う） |
| 営 業 時 間 外 の 管 理 等 | 24時間営業のため、「営業時間外の管理」に該当しない。 (但し、営業時間を短縮する場合は閉店後の出入口を閉鎖。) |

3 経路の設定

① 設置者が行う交通対策等の予定

繁忙期は状況により交通整理員を配置し、周辺交通への影響を緩和する。

4 その他の施設の配置及び運営方法に関する計画

① 歩行者の通行の利便の確保等のための計画

| 項目 | 具体的な内容及び位置 |
|---------------|---------------------------|
| 歩行者通路確保のための対策 | 歩行者用通路の確保 （「添付図3-2」参照） |
| 夜間照明等の設置の有無 | 有り（「添付図3-2」参照） |
| その他 | 出入口の停止線表示、視認性の確保 |

② 廃棄物減量化及びリサイクルについての計画

| | |
|----|--|
| 概要 | リターナブルコンテナの使用、買い物袋持参の呼びかけによるレジ袋の削減、商品の簡易包装による包装材の削減。 |
|----|--|

| | |
|------------|----------|
| 周辺住民への周知方法 | 店内外掲示公告。 |
|------------|----------|

③ 防災への協力

| 防災協定等締結の有無 | 締結協定の内容 |
|--|--------------------------|
| 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> | 特に協定は結んでいないが、要望があれば検討する。 |

④ 防犯対策への協力

| | |
|----|--|
| 概要 | 従業員又は警備員による定期的な見回りの実施。 夜間照明の設置。 夜間未成年者のみの来店については、従業員による声かけの実施。 不測の事態には所轄警察署と連携して対応できるよう事前協議、連絡体制の明確化。 |
|----|--|

5 騒音の予測と騒音対策

① 遮音壁の構造

| 遮音壁の有無 | 高さ | 厚さ | 材質・構造 | 騒音予測値の減衰効果 (dB) | |
|--|-------------------------|-------|---------|---|--|
| | | | | [遮音壁無の場合→遮音壁有の場合 (減衰量)] | |
| | | | | 等価騒音レベル | 夜間最大値 |
| 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> | 2.0 m 6.5 m 7.5 m | 0.15m | コンクリート板 | 遮音壁の回折を見込んでいる地点の予測結果を以下に示す。 【昼間】 C 44.7→42.1 (2.6) D 48.3→43.6 (4.7) E 48.6→41.4 (7.2) 【夜間】 C 44.5→41.8 (2.7) D 47.1→38.0 (9.1) E 39.8→39.8 (0.0) | 夜間最大値の内、遮音壁の回折を見込んでいる地点の予測結果を以下に示す。 c' 31.2→17.5 (13.7) b' 50.3→40.2 (10.1) d' 42.0→26.4 (15.6) e' 46.5→36.8 (9.7) |

② 荷さばき施設及び作業にかかる騒音対策の概要

| 項目 | 内容 | 具体的な騒音対策の内容 |
|----------------|--|-------------|
| 荷さばき施設の配置による対策 | 建物又は遮音壁による遮蔽 | 音響吸音材による遮蔽 |
| 荷さばき施設の騒音対策 | 十分なスペース確保による荷さばき時間の短縮。 店舗南側に遮音壁設置。 | 音響吸音材による遮蔽 |
| 荷さばき作業の騒音対策 | 荷さばき車両のアドリング禁止の徹底（冷凍冷蔵車両含む）。 夜間の荷さばき車両の後進ブザーOFF。 作業人員への騒音防止意識徹底（夜間や早朝は特に注意）。 | 音響吸音材による遮蔽 |

③ BGM等の営業宣伝活動の予定（屋外のもの）

| BGM等の使用 |
|---------|
| 有・無 |

④ 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機等の規模・能力・騒音対策等

| 項目 | 規模・能力 | 騒音対策等 |
|-----|--------------------------------|----------------------------|
| 冷却塔 | — | — |
| 室外機 | 「別添資料2 騒音予測の算出根拠」 P21、P30参照 | 低騒音型の機種の選定。 屋上設置。遮音壁設置。 |
| 送風機 | 「別添資料2 騒音予測の算出根拠」 P21、P30参照 | 低騒音型の機種の選定。 |

⑤ 駐車場の施設構造と騒音対策の概要

| 駐車場No. | 施設面の騒音対策 | 運用面の騒音対策 |
|--------|---------------------------------------|-------------------------------------|
| 1 | 遮音壁の設置。 場内及び出入口の側溝蓋かけについて極力段差を無くす。 | アドリングストップの看板設置。 夜間の車両制限速度10km/h。 |
| 2 | 場内及び出入口の側溝蓋かけについて極力段差を無くす。 | 夜間（22時～6時）の使用制限。 |

[3] その他

委託料支給関係令志出

1 来店経路等の設定

関係機関での事前協議等の指摘事項とその対策

| 相 手 先 | 指 摘 事 項 | 対 応 策 |
|------------------|--|-------|
| 岡山県警察本部 交通規制課 | — | — |
| 岡山県警倉敷警察署 | 変更内容及び周辺交通量や来客車両のピーク時間帯が現在の営業時間内であることを踏まえ、周辺交通への影響は特にないものと判断されるため、交通解析は不要と考える。 | — |

2 騒音の予測と騒音対策

① 騒音規制法による「特定工場等」への該当の有無 有・無

② 該当する理由 (①で該当無の場合記載しない)

③ 予測結果 (①で該当無の場合記載しない)

| 合成騒音の最大値レベル (敷地境界上) | | | | |
|---------------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 予測地点 | 朝 (5:00~7:00) | 昼間 (7:00~20:00) | 夕 (20:00~22:00) | 夜間 (22:00~5:00) |
| 基準値 | | | | |

④ 予測結果の評価及び基準値を超えている場合の対策 (①で該当無の場合記載しない)

3 他法令関係調整状況

別紙のとおり

4 地域貢献実施状況

別紙のとおり

他法令関係調整状況表

申請の手順説明書

No.1

| 事項 | 窓口 担当課 | 県担当課 | 当該計画との有無 | 許認可・届出等クリア一状況 | | | | | | 確認の有無 |
|---|-----------------|---------------|----------|---------------|-------|-------|-----|------|----|-------|
| | | | | 検討中 | 事前協議中 | 提出申請済 | 審査中 | 許可承認 | 備考 | |
| 土地取引に係る届出 (国土利用計画法) | 市町村 | 県民局協働推進室 | 無 | | | | | | | |
| 大規模土地取引等に関する事前指導（県大規模土地取引等に関する事前指導要領） | 市町村 | 地域振興 | 無 | | | | | | | |
| 都市計画区域内での開発許可 (都市計画法、市街地調整区域における大規模開発の取扱方針) | 市町村 | 建築指導 | 無 | | | | | | | |
| 都市計画区域外における開発許可（県土保全条例） | 県民局協働推進 地域振興 | | 無 | | | | | | | |
| 農地等の権利移動、農地転用の許可（農地法） | 農業委員会 | 県民局農林水産 | 無 | | | | | | | |
| 農地地区の開発許可（農業振興地域の整備に関する法律） | 市町村 | 県民局農林水産 | 無 | | | | | | | |
| 保安林の解除等（森林法） | 県民局 | 治山 | 無 | | | | | | | |
| 地域森林計画対象民有林の開発許可（森林法） | 県民局 | 治山 県民局農林水産 | 無 | | | | | | | |
| 宅地造成工事規制区域における宅地造成工事の許可（宅地造成等規制法） | 市町村 | 県民局建設部 | 無 | | | | | | | |
| 砂防指定地区内における宅地造成工事の許可（砂防法、県砂防指定地管理規程） | 市町村 | 砂防 | 無 | | | | | | | |
| 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 | 市町村 | 砂防 | 無 | | | | | | | |
| 地滑り防止地区内における工事の許可（地滑り防止法） | 市町村 | 砂防 県民局農林水産 | 無 | | | | | | | |
| 河川地区等における土木工事等の許可（河川法、普通河川等保安条例、宅地開発等に伴う流量調整要領） | 市町村 | 県民局建設部 | 無 | | | | | | | |
| 海岸保全区域における占有工事等の許可（海岸法） | 県民局建設 港湾事務所 | | 無 | | | | | | | |
| 自然公園内の行為の許可（自然公園法） | 市町村 | 県民局農林水産 | 無 | | | | | | | |
| 自然環境保全地域等における工事の許可（自然環境保全法、県自然環境保全条例） | 市町村 | 県民局農林水産 | 無 | | | | | | | |

| 事項 | 窓口 担当課 | 県担当課 | 当該計 画との 有無 | 許認可・届出等クリアー状況 | | | | | | 確認の 有無 |
|--|--------------|---------------|------------------|---------------|-----------|-----------|-----|----------|----|-----------|
| | | | | 検討中 | 事前 協議中 | 提出 申請済 | 審査中 | 許可 承認 | 備考 | |
| 埋蔵文化財包蔵地開発の届出及び協議（文化保護法） | 市町村 | 文化 内 | 無 | | | | | | | |
| 道路に関する工事の承認及び占有許可（道路法） | 市町村 | | 無 | | | | | | | |
| | 県民局建設 | | 無 | | | | | | | |
| 国有財産との交換契約等（国有財産法） | 市 町 村 | 用 地 | 無 | | | | | | | |
| 建築確認申請等（建築基準法） | 市 町 村 | 建築指導 県民局建設 | 無 | | | | | | | |
| ばい煙・粉じん発生施設等の規制基準及び届出（大気汚染防止法、県環境への負荷の低減に関する条例） | 県民局環境 (注) | | 無 | | | | | | | |
| 水質関係特定事業場の規制基準及び許可・届出等（水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、県環境への負荷の低減に関する条例） | 県民局環境 (注) | | 無 | | | | | | | |
| 騒音関係特定施設の規制基準及び届出、特定建設作業の実施の届出及び規制基準届出（騒音規制法） | 市町村 | | 無 | | | | | | | |
| 道路交通法 | 警察署 | 交通規制 | 無 | | | | | | | |
| 景観条例（大規模行為届出等） | 市町村 | 県民環境 | 無 | | | | | | | |
| 屋外広告物条例 | 県民局建設／市 | | 無 | | | | | | | |
| 駐車場条例 駐輪場条例 | 市町村 | | 無 | | | | | | | |
| 公害防止条例 | 市町村 | | 無 | | | | | | | |
| 福祉のまちづくり条例（特定生活関連施設届出等） | 県民局／市町村 | | 無 | | | | | | | |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理施設設置許可等） | 県民局／市町村 | | 無 | | | | | | | |
| 浄化槽法 | 県民局／市町村 | | 無 | | | | | | | |
| 下水道法 | 市町村 | | 無 | | | | | | | |

(注) 岡山市、倉敷市、新見市にあっては各市

地域貢献実施状況表

N o 1

| 地域貢献項目 | | 内 容 |
|--------------|-------------------------------|---|
| 地域づくりへの参画・協力 | 祭りや各種行事を実施する団体への協力 | <p>地域の祭りや伝統行事、レクリエーション・スポーツ大会等の各種行事を実施する自治会、子ども会、婦人会及び青年団等の活動への参加・協力、活動場所の提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：地元の祭りや各種行事への協力依頼への対応 ・実施期間：要請があれば隨時検討 ・関係行政機関：該当無 |
| | 地域住民のためのコミュニティースペースの提供 | <p>地域のコミュニティ意識の醸成のため、地域の人がいつでも気軽に立ち寄り、交流を深めることができるスペースの提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：イートインコーナー等の休憩場所の提供 トイレの開放 ・実施期間：隨時（営業時間内） ・関係行政機関：該当無 |
| 地域産業の活性化 | | <p>地域団体等が活動紹介等のために行う展示会やチラシの掲示などができるスペースの提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：店舗内掲示板や店舗軒先等の場所を提供 ・実施期間：要請があれば隨時検討 ・関係行政機関：該当無 |
| | 商工会議所、商工会及び商店会等への加入 | <p>設置者及びテナント事業者の商工会議所、商工会及び商店会等への加入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入商業団体名：児島商工会議所 ・実施期間：ニシナ福島店として入会済 ・関係行政機関：該当無 |
| | 地元産品コーナーの設置など、地元産品の積極的なPRと販売等 | <p>地元産材を積極的に活用する等、地元産品の販売や需要拡大への協力。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：地元産品の売場POP広告による販売促進 ・実施期間：隨時 ・関係行政機関：該当無 |
| | | <p>地産・地消の推進に向けた取組等への協力。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：地産地消コーナーの設置 ・実施期間：随时 ・関係行政機関：該当無 |

| 地域貢献項目 | | 内 容 | 目次欄 |
|-----------|----------------------|--|-----------|
| 雇用の確保 | 地域及び県内からの雇用の促進 | <p>従業員の地域や県内からの優先的な採用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：地元優先での採用 ・実施期間：募集時 ・関係行政機関：該当無 | 職業・賃貸への活用 |
| | 仕事と生活を両立できる環境づくりの推進 | <p>託児所等の設置、育児・介護休業制度の活用の促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：育児介護休業法に基づく制度の充実 ・実施期間：隨時 ・関係行政機関：厚生労働省 | 職業・賃貸への活用 |
| 環境・景観への配慮 | リサイクル対策等の推進 | <p>分別排出・分別収集・再商品化の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：店頭において牛乳パック、アルミ缶、スチール缶、食品トレー、ペットボトルの回収ボックスを設置し、リサイクルの推進を図る。 ・実施期間：隨時 ・関係行政機関：該当無 | 資源の活用 |
| | | <p>食品廃棄物の排出抑制や生ゴミの堆肥化等の再利用の促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：食品リサイクル法に基づく基準実施率の達成 ・実施期間：随时 ・関係行政機関：農林水産省、環境省 | 資源の活用 |
| | | <p>岡山エコ事業所（小売店）の認定取得。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証取得小売業者：ニシナフードバスケット福島店 ・実施期間：随时 ・関係行政機関：備中県民局環境課 | 資源の活用 |
| | 廃棄物等の適切な処理や環境美化対策の実施 | <p>周辺への悪臭や衛生上の問題に配慮した適切な対策の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：生ゴミの冷蔵庫保管による悪臭漏洩防止 ・実施期間：随时 ・関係行政機関：該当無 | 資源の活用 |
| | | <p>定期的な店舗周辺の清掃美化活動の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：従業員による店舗周辺の清掃活動の実施 ・実施期間：随时 ・関係行政機関：該当無 | 資源の活用 |

| 地域貢献項目 | | 内 容 | 日取締役会議 |
|----------------|----------------------------------|---|--------|
| 環境・景観への配慮(つづき) | ノーレジ袋、トレイ削減、包装の簡素化等による廃棄物抑制対策の実施 | <p>マイバッグ持参運動等を通じた「ノーレジ袋」化や量売り等によるトレイ削減の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容： 買物袋持参運動の推進 岡山県統一ノーレジ袋デーへの参加 ・実施期間：随時 ・関係行政機関：岡山県循環型社会推進課 備中県民局環境課 | 日取締役会議 |
| | | <p>包装紙・紙袋の簡素化等による簡易包装の励行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：商品の簡易包装の推奨 ・実施期間：随時 ・関係行政機関：該当無 | 日取締役会議 |
| | 水保全対策・水循環確保の実施 | <p>店舗排水処理対策の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：グリストラップの定期的な清掃 ・実施期間：随時 ・関係行政機関：備中県民局環境課 | 日取締役会議 |
| | 騒音対策の実施 | <p>深夜・早朝における静穏な生活環境の保持。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：搬入車両の走行速度制限 ・実施期間：随時 ・関係行政機関：該当無 | 日取締役会議 |
| | | <p>荷さばき作業や営業宣伝活動に伴う騒音に対する配慮。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：従業員や業者への騒音抑制に関する指導 ・実施期間：随時 ・関係行政機関：該当無 | 日取締役会議 |
| | | <p>冷却塔、室外機、送風機等の低騒音機器の導入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：低騒音機器の導入、定期的なメンテナンス ・実施期間：設置時及び随時 ・関係行政機関：該当無 | 日取締役会議 |
| | 省エネルギー・地球温暖化等対策の実施 | <p>敷地内の緑地の整備及び店舗屋上・壁面の緑化の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：敷地内に緑地を整備 ・実施期間：建築時 ・関係行政機関：該当無 | 日取締役会議 |
| | | <p>エコドライブの啓発。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：従業員や業者への運行に関する指導 ・実施期間：随時 ・関係行政機関：該当無 | 日取締役会議 |

| 地域貢献項目 | | 内 容 | 見出し |
|----------------|-------------------------|--|---|
| 環境・景観への配慮（つづき） | 省エネルギー・地球温暖化等対策の実施（つづき） | <p>看板、放送、書面等による駐車場利用者に対するアイドリングストップの周知。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：駐車場内にアイドリングストップの看板設置 ・実施期間：随時 ・関係行政機関：備中県民局環境課 | 看板、放送、書面等による駐車場利用者に対するアイドリングストップの周知。 |
| | | <p>店舗内の空調温度の適切な設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：店内空調温度の調整による節電 ・実施期間：随時 ・関係行政機関：該当無 | 店舗内の空調温度の適切な設定。 |
| | | <p>年間電力使用量・CO₂排出量実績及び削減実績の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：省エネ法や温対法に基づく定期報告の実施 ・実施期間：随時 ・関係行政機関：経済産業省、環境省、岡山県地球温暖化対策室 | 年間電力使用量・CO ₂ 排出量実績及び削減実績の公表 |
| | 光害対策の実施 | <p>周辺住民や農作物等に悪影響を与えないような屋外照明や広告塔照明等の適切な設置・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：遮光や反射に配慮した機器の導入 ・実施期間：建築時及び随時 ・関係行政機関：該当無 | 周辺住民や農作物等に悪影響を与えないような屋外照明や広告塔照明等の適切な設置・運用 |
| | 過剰な照明の削減や空調温度の適切な設定 | <p>過剰な照明の削減と省エネ型の照明器具の設置及び定期的な清掃や保守点検の実施、冷暖房設備の適切な温度設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：省エネ型の設備機器の導入 ・実施期間：建築時及び随時 ・関係行政機関：該当無 | 過剰な照明の削減と省エネ型の照明器具の設置及び定期的な清掃や保守点検の実施、冷暖房設備の適切な温度設定。 |
| | 地域が進める景観・街並みづくりや緑化への協力 | <p>地区の住民等との景観協定の締結、店舗等の形態意匠（形・色・模様等）の街並みとの調和、地域の良好な景観形成に向けた取組への積極的な協力、植栽等による緑化の推進、地元森林所有者との森林保全活動についての協定の締結。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：緑地の整備 ・実施期間：建築時及び随時 ・関係行政機関：該当無 | 地区の住民等との景観協定の締結、店舗等の形態意匠（形・色・模様等）の街並みとの調和、地域の良好な景観形成に向けた取組への積極的な協力、植栽等による緑化の推進、地元森林所有者との森林保全活動についての協定の締結。 |

| 地域貢献項目 | | 内 容 | 貢献度 |
|---------------------|----------------------------|---|----------------------------------|
| こども・高齢者・障害のある人等への配慮 | 育児・介護への支援 | <p>「ももっこカード」協賛店舗への加入、「おかやま子育て応援宣言企業」への応募、「はぐくみ岡山サポートメンバー」への応募、赤ちゃんルーム、子ども用トイレ、キッズコーナー、託児所等の設置、ベビーカーが通行しやすい店舗内の配置、子育て家庭の交流や相談の場の提供、育児・介護休業制度の活用の促進、認知症サポーターの養成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：ベビーカーが通行しやすい店舗内の配置 ・実施期間：建築時及び随時 ・関係行政機関：該当無 | 高齢者 障害者 育児・介護 |
| | 「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度への協力 | <p>身体障害者等用駐車場の適正な利用を図るための協定の締結。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度への協力 ・実施期間：オープン時に協力施設登録申出書を提出予定 ・関係行政機関：該当無 | 身体障害者 駐車場 |
| | 実効性ある万引き防止等防犯対策の実施 | <p>事業所における「防犯責任者」の設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：「岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づく防犯責任者の登録 ・実施期間：防犯責任者（店長）を届出予定 ・関係行政機関：岡山県警倉敷警察署 | 万引き 防犯対策 |
| | 子ども・女性安全対策の推進 | <p>見通しを確保した商品陳列、防犯カメラの設置及び制服警備員による警備の強化等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：見通しの良い商品陳列 防犯カメラの設置 警備員による巡回強化 ・実施期間：建築時及び随時 ・関係行政機関：該当無 | 見通し 商品陳列 防犯カメラ 警備員による巡回 |
| | 緊急通報体制の確立 | <p>店員、警備員の巡回による子ども・女性被害の性犯罪等防止活動の実施、防犯カメラの設置による店内及び店舗周辺の警戒活動の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：警備員又は従業員による定期的な巡回 ・実施期間：随時 ・関係行政機関：該当無 | 性犯罪 警備員による巡回 |

| 地域貢献項目 | 内 容 |
|--------------|--|
| 安全・安心対策（つづき） | 交通安全対策及び交通渋滞対策の実施 駐車場出入口における交通整理員の適正配置による歩行者等の交通弱者に対する配慮。 ・具体的な内容：交通整理員の配置 ・実施期間：繁忙期 ・関係行政機関：該当無 |
| | 出入口の位置の工夫等による交通安全への配慮。 ・具体的な内容：出入口の視認性確保 ・実施期間：建築時 ・関係行政機関：該当無 |
| | 車を運転しない方への配慮や歩行者の安心・安全のための通り抜け通路の確保 駐車場内の買い物客の歩行者通路の確保、店舗周辺の歩行者の利便性を考慮した店舗敷地内における通り抜け通路の確保。 ・具体的な内容：敷地内に歩行者用の通路を確保 ・実施期間：建築時 ・関係行政機関：該当無 |
| | 高齢運転者等への配慮 高齢運転者や障害のある人が優先的に駐車できる駐車枠の確保。 ・具体的な内容：身障者専用駐車場の設置 ・実施期間：建築時 ・関係行政機関：該当無 |
| | 深夜営業時及び営業時間外の防犯・青少年非行防止対策の実施 地域で行われる青少年非行防止活動（補導活動・環境浄化活動等）への積極的な協力。 ・具体的な内容：補導活動等への協力 ・実施期間：要請があれば隨時検討 ・関係行政機関：岡山県警及び小中学校 |
| | 営業時間外における駐車場の出入口の施錠及び適切な照明の設置、警備員の巡回等。 ・具体的な内容：営業時間外の駐車場出入口の施錠 防犯灯の設置、警備員の巡回 ・実施期間：隨時 ・関係行政機関：該当無 |
| 災害時における業務の継続 | 業務継続計画の策定、安定した物資供給及び雇用確保のための営業の継続。 ・具体的な内容：可能な限り物資供給及び雇用確保に努める ・実施期間：隨時 ・関係行政機関：該当無 |

| 地域貢献項目 | | 内 容 | 目標達成度 |
|--------|----------------|--|-------|
| 撤退時の対応 | 後継店の確保 | <p>失業の発生や住民の買い物の利便性の低下を極力抑えるための後継店・大型店承継者の確保への努力。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：撤退時の後継店確保の調整 ・実施期間：撤退時 ・関係行政機関：該当無 | 達成 |
| | 従業員の雇用の確保 | <p>従業員の配置転換や再就職支援等による雇用確保の努力。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：撤退時の雇用確保の調整 ・実施期間：撤退時 ・関係行政機関：該当無 | 達成 |
| | 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止 | <p>適切な建物管理による店舗閉鎖に伴う周辺環境悪化の防止。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：撤退後の建物管理及び引継ぎ先との調整 ・実施期間：撤退時 ・関係行政機関：該当無 | 達成 |

| | |
|-----|-----|
| ◎◎◎ | ◎◎◎ |
| ◎◎◎ | ◎◎◎ |
| ◎◎◎ | ◎◎◎ |
| ◎◎◎ | ◎◎◎ |
| ◎◎◎ | ◎◎◎ |